

基本目標
施策
目指す姿

誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ
子育て
出産や子育ての希望が実現できるまち

【資料1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
屋内型キッズスペース の整備	子どもたちの健やかな成長と親同士の交流の 機会につなげるため、天候に左右されない屋 内型キッズスペースの整備に向けて、ニーズ 調査や各種検討・研究をはじめます。	・第1期犬山市こども計画	完了	令和7年度	令和5年度 以降の新 規・拡充	○令和6年度 施設の賃貸借契約、事業者選定 ○令和7年度 設計、工事	-	子育て支援課
					令和4年度 以前から の継続	-		
多子・多胎世帯に対す る子育て支援	別紙「重点事業（多子多胎世帯支援）」参照							
給食費無償化の拡充	第3子以降の給食の無償化について、対象を 拡充し、子育てにかかる負担をやわらげ、少 子化対策や定住促進を図ります。	・第1期犬山市こども計画	実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	下記のとおり無料化対象者を拡充 令和5年9月～ 小学6年生、中学3年生 令和6年4月～ 小学1年生 令和7年4月～ 小学2年生	-	学校校育課
					令和4年度 以前から の継続	令和4年4月より第3子以降の小中学生給食 費無料化（市外通学者含）		
病児保育	緊急的に病気の子どもを預けられることで、 保護者が安心して働くことができる環境を整 備するため、市内医療機関にれ病児保育 （※）事業を委託するにあたり、施設整備に 対する補助を行います。 ※子どもが病気の際に自宅での保育が困難な 場合に、病院・保育所等において、病気の児 童を一時的に保育します。	・第1期犬山市こども計画	実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	○令和5年度 令和6年度事業開始に向け社会医療法人志聖 会へ事業委託するため、施設整備費と開設 準備経費を補助 ○令和6年度～7年度 市内在住の1歳から小学3年生までを対象 に、総合犬山中央病院内「みどりの園」を実 施場所として病児保育を実施	-	子ども未来課
					令和4年度 以前から の継続	楽田西子ども未来園に専任保育士及び看護師 を1名配置し、病後児保育を実施		
（仮）新橋爪・五郎丸 子ども未来園整備	多様する保育ニーズの変化と施設の老朽化に 対応するため、橋爪子ども未来園、五郎丸子 ども未来園を統合し、移転します。	・第1期犬山市こども計画 ・子ども未来園の今後のあり方 ・子ども未来園施設整備10ヶ年計画 ・子育て支援施設の個別施設計画	完了	令和7年度	令和5年度 以降の新 規・拡充	○令和5年度 実施設計、用地買収、造成工事、建築工事、外構 工事 ○令和6年度 造成工事、建築工事、外構工事 ○令和7年度 外構工事	-	子ども未来課
					令和4年度 以前から の継続	○令和3年度 用地測量、不動産鑑定評価、地質調査、基本設計 令和4年度 基本設計、実施設計、用地買収		

基本目標
施策
目指す姿

誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ
子育て
出産や子育ての希望が実現できるまち

【資料1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
(仮)新羽黒保育園整備	多様化する保育ニーズの変化と施設の老朽化に対応するため、羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園を統合し、移転します。なお、新設する園については、民間事業者からの提案を募り、事業者による施設整備及び保育運営事業の委託を予定しています。	・第1期犬山市こども計画 ・子ども未来園の今後のあり方 ・子ども未来園施設整備10ヶ年計画 ・子育て支援施設の個別施設計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和5年度 用地測量、旧市民プール解体工事（文化スポーツ課） ○令和6年度～令和7年度 運営事業者による新園建設工事 ○令和7年度 保育所等整備補助金（市から事業者へ支出）	-	子ども未来課
					令和4年度以前からの継続	○令和4年度 新園運営事業者の選定 旧市民プール解体工事設計（文化スポーツ課）		
子ども未来園未満時施設整備	増加が予想される未満児（0～2歳児）保育のニーズに対応するため、未満児が安全安心に生活できるよう子ども未来園の環境を整備します。	・第1期犬山市こども計画 ・子ども未来園の今後のあり方 ・子ども未来園施設整備10ヶ年計画 ・子育て支援施設の個別施設計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和5年度 楽田西子ども未来園未満児室改修工事 ○令和6年度 羽黒南子ども未来園未満児室改修工事設計業務委託 城東第2子ども未来園未満児室改修工事設計業務委託 ○令和7年度 羽黒南子ども未来園未満児室改修工事 城東第2子ども未来園未満児室改修工事	-	子ども未来課
					令和4年度以前からの継続	-		

(別紙：重点事業 多子多胎世帯支援)

基本目標
施策
目指す姿

誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ
子育て
出産や子育ての希望が実現できるまち

【資料1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【A欄「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
多子・多胎世帯に対す る子育て支援	3人以上の子どもや双子などの多胎児がい る世帯に対し、妊娠期から中学卒業までの 成長段階に応じて切れ目なく、1つのパッ ケージとして取りまとめ、継続的に支援す ることで、多子世帯・多胎世帯の子育てに かかる負担をやわらげ、少子化対策や定住 促進を図ります。	・第1期犬山市こども計画	実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	-	-	産業課
					令和4年度 以前から の継続	多子多胎世帯犬山産米配布業務委託の実施。		
			実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	○令和7年度 あきや利活用補助金の多子世帯への20万円加 算補助	-	都市計画課
					令和4年度 以前から の継続	ふるさと定住促進サポート事業補助金、働き て定住促進サポート事業補助金、住宅リ フォーム補助金の多子世帯への20万円加算補 助		
			実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	-	-	子育て支援課
					令和4年度 以前から の継続	児童クラブ利用手数料無料化（多子世帯） 家事育児ヘルパー派遣（多子・多胎妊婦、多 子・多胎世帯）		
			実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	-	-	健康推進課
					令和4年度 以前から の継続	育児用品宅配事業（多子世帯）、妊婦健診受 診票の追加交付（多胎世帯）、乳幼児健診等 の付添支援（多胎世帯）		
			実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	令和5年9月より食物アレルギーにより給食 を食べられない児童生徒へ給食費相当額の補 助金の支給を開始	-	学校教育課
					令和4年度 以前から の継続	令和4年4月より第3子以降の小中学生給食 費無料化（市外通学者含）		
			実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	-	-	防災交通課
					令和4年度 以前から の継続	わん丸君バス乗車料金の無料化		
			実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	○令和5～7年度 第3子以降全ての子ども（年齢条件なし）の 給食費・保育料を無料化	-	子ども未来課
					令和4年度 以前から の継続	第3子以降全ての子ども（年齢条件なし）の 給食費・保育料を無料化		
			実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	-	-	スポーツ交流課
					令和4年度 以前から の継続	いぬやまランニングフェスティバルにおける 参加料無料の案内		

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
読解力向上推進（授業改善）	読解力の向上と図書館教育に関する研究体制を充実させ、児童生徒の読解力・読書料の向上を図ります。	・犬山読解力向上プログラム	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和5年度～令和7年度 授業づくり研究委員会の運営 読書活動推進委員会の運営 犬山読解力テスト、アンケートの実施	-	学校教育課
					令和4年度以前からの継続	犬山読解力アンケートの実施		
犬山南小学校整備	施設の老朽化に対応するとともに、児童の教育環境の向上と地区の拠点として利用しやすい複合施設を目指し、犬山南小学校を整備します。	・犬山市小中学校施設の長寿命化計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和5年度 犬山南小学校改築工事・監理、犬山南小学校長寿命化改良工事実施設計、給食室解体工事、仮設校舎賃貸借 ○令和6年度 犬山南小学校長寿命化改良工事・監理、仮設校舎賃貸借 ○令和7年度 犬山南小学校長寿命化改良工事・監理、道路改良工事、仮設校舎賃貸借	-	学校教育課
					令和4年度以前からの継続	犬山南小学校整備業務基本設計、犬山南小学校改築工事実施設計、仮設道路設置工事、仮設校舎賃貸借、耐力度調査		
城東小中学校整備	施設の老朽化に対応するとともに、児童の教育環境の向上と地区の拠点として利用しやすい複合施設を目指し、城東小学校、城東中学校を整備します。	・犬山市小中学校施設の長寿命化計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和5年度 課題整理、整備方針検討 ○令和6年度 基本構想策定、基本設計業務業者選定プロポーザル審査 ○令和7年度 基本設計業務	-	学校教育課
					令和4年度以前からの継続	○令和4年度 耐力度調査実施、課題整理		
特別教室、体育館へのエアコン設置	小中学校の理科室や家庭科室などの特別教室、中学校の体育館にエアコンを設置し、児童・生徒の学習環境を整えます。	・犬山市小中学校施設の長寿命化計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和6年度 小中学校12校（犬山北小、城東小、今井小、栗栖小、羽黒小、池野小、東小、犬山西小、犬山中、城東中、南部中、東部中）の一部特別教室空調設置工事 ○令和7年度 小中学校4校（城東小、栗栖小、池野小、犬山中）の職員室、校長室等の空調更新工事	-	学校教育課
					令和4年度以前からの継続	-		

基本目標
施策
目指す姿

誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ
生涯学習
誰もが育ち、楽しみ、活躍できる

【資料1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
図書館ICT化	市民にとって便利で使いやすい図書館を目指し、図書館は業務の効率化・最適化を図るため、図書館のICT化を進めます。	・第3次犬山市教育振興基本計画 ・犬山市生涯学習推進計画 ・第3次犬山市子ども読書活動推進計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	セルフ貸出機・セルフ返却機の導入 セルフ視聴覚・ネット検索ブースの導入	-	文化推進課
					令和4年度以前からの継続	図書へICタグの取付 セキュリティゲートの設置 カウンターのＩＣＴ化・蔵書点検の効率化		

基本目標
施策
目指す姿

誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ
歴史文化
暮らしのなかで歴史文化の魅力にふれることができるまち

【資料1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
城山の整備	犬山城の縄張りの特徴である連続外枳形を構成する建造物や切岸などの自然地形を活かした防衛施設を顕在化して、城郭の中心をなす城山の往時の姿を来訪者に伝えます。	・第3次犬山市教育振興基本計画 ・史跡犬山城跡整備基本計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和7年度 ・史跡犬山城整備基本計画を策定	-	歴史まちづくり課
					令和4年度以前からの継続	-		
犬山城大手門枳形跡整備	犬山城大手門枳形跡である福祉会館跡地について、調査成果に基づいて史跡の追加指定を行い、来訪者が犬山城大手門枳形の規模や機能を実感できる場となるよう整備します。整備にあたっては、犬山城内への導入部としての機能及び旧福祉会館が有していた便益機能を併せ持った、地域の賑わい創出につながる施設の設置を検討します。	・第3次犬山市教育振興基本計画 ・史跡犬山城跡整備基本計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和7年度 ・史跡犬山城整備基本計画を策定 ・枳形跡を史跡犬山城跡に追加指定 ・史跡整備及び便益施設 基本設計実施	-	歴史まちづくり課
					令和4年度以前からの継続	-		
(仮)文化財保存活用ネットワーク構築	地域で歴史文化資源の保存・活用に取り組む団体と大学等の調査研究機関、行政による情報交換・協働の場として、(仮)文化財保存活用ネットワークを構築します。	・第3次犬山市教育振興基本計画 ・犬山市文化財保存活用地域計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和7年度 ・犬山歴史文化ぷらっとフォーラム開催（勉強1回、街道ウォーキング1回） ○令和7年度 ・犬山歴史文化ぷらっとフォーラム開催（講義1回、ワークショップ3回） ○令和7年度 ・犬山歴史文化ぷらっとフォーラム立ち上げ、講演会開催 ・犬山市文化財保存活用地域計画文化庁認定	-	歴史まちづくり課
					令和4年度以前からの継続	-		
犬山市史編さん	歴史資料の収集・保管を進めるとともに、地域の歴史について聞き取りを行い、それらを基に「犬山市史平成編」を編さんしてとりまとめることにより、犬山市の歴史を後世に正しく伝えます。	・第3次犬山市教育振興基本計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和7年度 ・資料編一般販売開始 ・通史編執筆 ○令和6年度 ・資料編刊行 ・通史編構成内容検討 ○令和5年度 ・資料編執筆	-	歴史まちづくり課
					令和4年度以前からの継続	犬山市域に関する資料の調査・収集・整理		

基本目標
施策
目指す姿

誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ
健康・福祉
誰もがイキイキと健やかに暮らすことができるまち

【資料1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
フレイル予防、認知症 対策の推進	高齢者の虚弱状態であるフレイル状態や認知 症を早期に発見し、要介護状態にならずに健 康寿命を延ばすための取組みを進めます。	・第3次みんなで進めるいぬやま健康プラ ン21	実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	○令和5年度～各種フレイル予防事業を開始 ・フレイルチェック票の送付（70・76歳） ・オーラルフレイル健診（60・70・76歳） ・アイフレイル健診（65・76歳）	-	健康推進課
					令和4年度 以前から の継続	-		
重層的支援体制整備	高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などが 抱える複合的な課題に対して、包括的に支援 する体制を構築します。	・犬山市重層的支援体制整備事業計画 ・第1次犬山市地域福祉計画	実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	関係各課等による連携会議（36回） 対象者を支援する関係機関による支援会議 （4回） 支援者向け研修会（3回）	-	福祉課
					令和4年度 以前から の継続	-		

基本目標
施策
目指す姿

産業が栄えるまちへ
農業
地域の特性を活かした魅力ある農業ができるまち

【資料1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
農業の担い手育成	新規就農者の掘り起こしや6次化支援、耕作放棄地対策やイノシシ対策等の農業振興を総合的に進め、農業の担い手を育成します。	・犬山農業振興地域整備計画 ・犬山市鳥獣被害防止計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和5年度 環境保全型農業直接支払交付金により、有機農業等の環境負荷が少ない営農活動への支援を開始 ○令和6年度 農産物等付加価値向上補助金から農産物等ブランディング推進補助金へ制度変更し、補助率UP（1/3→1/2）を図り、6次化支援に加え、本市の特産農産物（桃、自然薯、二の宮みかん）の生産拡大等にも活用できる制度に拡充	-	産業課
					令和4年度以前からの継続	新規就農支援補助金、農産物等付加価値向上補助金（R3からR5まで）、荒廃農地等利活用促進事業補助金、狩猟免許取得費等補助金、鳥獣害防止柵等設置補助金、有害鳥獣駆除事業委託の実施。		

基本目標
施策
目指す姿

産業が栄えるまちへ
商工業
魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち

【資料1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
産業集積誘導エリアへの 企業誘致	民間事業と連携して産業集積誘導エリアに指定した場所への企業誘致に取り組むとともに、特定区域（※）に立地した企業へは企業立地奨励金を交付します。 ※都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき、市長が指定した区域	・犬山市都市計画マスタープラン	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	産業集積誘導エリアにおいて、立地し操業した企業数と立地奨励金交付額は、 ○令和7年度 操業開始：1社 交付額：9,031,800円（3社） ○令和6年度 操業開始：2社 交付額：2,167,800円（2社） ○令和5年度 操業開始：1社 交付額：4,050,000円（2社） 新規 ○令和6年度 産業集積誘導エリア活用推進図作成（道路幅員、上下水道埋設状況一体図）	-	産業課
					令和4年度以前からの継続	○産業集積誘導エリアにおいて、令和4年度までに6社が新たに立地し操業を開始 ○同区域内での立地奨励金交付額は、 令和4年度：13,035,900円（2社） 令和3年度：13,744,900円（2社） 令和2年度：11,468,700円（1社） 令和元年度：4,841,800円（1社） 平成30年度：17,509,400円（2社） 平成29年度：18,515,400円（2社） 平成28年度：13,866,500円（1社）		
企業再投資促進	市内で20年以上操業し、地域の経済と雇用を支えてきた企業が、新たな設備投資をきっかけとして市外へ流出することを防ぐために、市内での設備投資を支援します。	・犬山市産業振興基本条例	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	「企業再投資促進補助金」を交付 ○令和7年度：0円 ○令和6年度：0円 ○令和5年度：23,627,000円（1社）	-	産業課
					令和4年度以前からの継続	○県の企業立地優遇制度である「新あいち創造産業立地補助金」との協調補助金として「企業再投資促進補助金」を創設し交付 令和4年度：163,309,000円（1社） 令和2年度：298,847,000円（1社） 平成29年度：13,328,000円（1社） 平成27年度：64,528,000円（1社） 平成25年度：12,048,000円（1社）		

基本目標
施策
目指す姿

産業が栄えるまちへ
商工業
魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち

【資料1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
市内中小企業の事業継 続支援	中小企業自らが取り組む新商品の開発、業態 転換、事業承継等に対して、経営計画の策定 を支援し、経営計画の実現に必要なアドバイ ザーの支援を受けるための費用や設備投資費 用の一部を助成します。	・犬山市産業振興基本条例	実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	○令和7年度 相談受付数：29件 補助金交付額：8,466千円（11件） ○令和6年度 相談受付数：38件 補助金交付額：18,227千円（24件） ○令和5年度 相談受付数：32件 補助金交付額：12,475千円（19件） ○新規 事業継続補助金制度の効果検証を愛知県中 小企業診断士協会に委託し実施（令和4年度 に利用した事業者の経営計画期間が完了する ため）	-	産業課
					令和4年度 以前から の継続	○令和4年度から、中小企業者自身が中小企 業診断士の伴走支援（無料相談）を受けなが ら経営計画を策定し、その実現に必要な経費 の一部を補助する制度と連動させた仕組みと して開始 令和4年度 相談受付数：42件 補助金交付額：17,779千円（25件） ○令和4年度に愛知県事業承継・引継ぎ支援 センターと連携を開始し、市役所にて無料相 談を実施（事業承継に係る費用も事業継続補 助金の対象）		

基本目標
施策
目指す姿

産業が栄えるまちへ
観光
犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなでつくる・みんなのための観光

【資料1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
木曽川河畔（内田地区）整備	かつて日本八景に選出された木曽川河畔の価値を再構築・創造し、魅力ある河川空間とするため、内田地区の道路（ツインブリッジ～ホテルインディゴまで）を再整備します。	・犬山市木曽川河畔空間整備基本構想 ・犬山市かわまちづくり計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	木曽川河畔空間整備基本構想公表 犬山市かわまちづくり計画の認定	-	観光課
					令和4年度以前からの継続	木曽川河畔空間整備基本構想の作成		
栗栖園地広場拡張	芝生広場として市民、観光客に利用されている栗栖園地の南側部分を拡張整備することで、駐車スペースを広げ、利便性を高めるとともに、更なる利活用の促進を図ります。	・犬山市木曽川河畔空間整備基本構想 ・犬山市かわまちづくり計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	R5～R7まで毎年約1200㎡の芝張りを実施し対象エリアを拡大	-	観光課
					令和4年度以前からの継続	2250㎡の芝張りをR4実施		

基本目標
施策
目指す姿

人にも地球にもやさしいまちへ
住環境・インフラ
誰にとっても快適で暮らしやすいまち

【調査票1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
道の駅等の新たな交流 施設整備	国道41号沿線に位置し、本市の玄関口ともな りえるこの地区に、公共交通機能や地域振興 など、犬山市の課題解決に繋がる道の駅等の 新たな交流施設の整備により、にぎわいを創 出し、周辺への商業施設の立地促進や市民生 活の向上を図ります。	・犬山市道の駅エリア基本計画	中止		令和5年度 以降の新 規・拡充	-	「道の駅エリア基本計画（令和2年3月）」の 策定を行い、事業化に向けた検討を進める予 定であったが、新型コロナの影響で取り組み の見合わせが長期化し、令和6年3月には、社 会状況等の変化などを踏まえた事業の再検証 を行った結果、当初想定した費用対効果が見 込めないことから、道の駅整備計画を白紙と した。 道の駅を白紙としたことから、エリアの整 備方針を市街化区域への編入による新たなま ちづくりへと方向転換し、市街化区域編入の ための整備手法として組合施行による土地区 画整理事業へと取組内容を変更、組合設立に 向けて地権者や関係機関等との検討・協議を 進めている。 ●実施計画 ・五郎丸東一丁目地区新たなまちづくり ・五郎丸東一丁目地区市街化編入 ●具体的な実施内容 ○令和7年度 ・まちづくり準備委員会を開催 ・まちづくり勉強会(地権者全体)を開催 ・事業への理解と賛同に関わる「(地権者)意 向確認書」の送付、取りまとめ (地権者の85%から賛同意向を確認) ・区画整理促進調査業務を実施 ・計画協議資料の作成 ・民間事業者へのヒアリングを実施 ・土地区画整理組合発起人会の結成 ○令和6年度 ・まちづくり準備委員会(地権者有志)の設立 ・まちづくり準備委員会を開催 ・まちづくり勉強会 (地権者全体)を開催 ・まちづくり基本調査業務を実施 ・土地利用意向調査(地権者)アンケートを実施	都市計画課
					令和4年度 以前から の継続	-		
五条川右岸処理区の公 共下水道整備	五条川右岸処理区の公共下水道整備を進め、 生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を 図ります。	・犬山市公共下水道事業基本計画 (五条川右岸処理区)	完了	令和8年度	令和5年度 以降の新 規・拡充	-	-	下水道課
					令和4年度 以前から の継続	污水管さよ布設工事を実施 令和5年度 l=2. 3 5 km 令和6年度 l=2. 8 3 km 令和7年度 l=1. 2 1 km		
前原台団地の公共下水 道整備	前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公 共下水道へ切り替え、生活環境の改善及び公 共用水域の水質保全を図ります。	・犬山市公共下水道事業基本計画 (五条川左岸処理区)	実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	-	-	下水道課
					令和4年度 以前から の継続	污水管さよ布設工事を実施 令和5年度 l=2. 5 6 km 令和6年度 l=1. 2 2 km 令和7年度 l=1. 7 7 km		

基本目標
施策
目指す姿

人にも地球にもやさしいまちへ
住環境・インフラ
誰にとっても快適で暮らしやすいまち

【調査票1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
幹線道路整備推進	東西交通軸となる都市計画道路蛭屋長塚線、市道楽田桃花台線について、交通対策に必要な整備を推進し、地域の渋滞緩和や歩行者の安全確保を図ります。	・犬山市都市計画マスタープラン	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和7年度 （都市計画道路蛭屋長塚線） ・周辺町内会を対象とした事業説明会を実施 ・事業に必要な用地の測量業務を実施 （市道楽田桃花台線） ・現況道路用地内での道路拡幅事業を実施 ○令和6年度 （都市計画道路蛭屋長塚線） ・周辺町内会を対象とした事業説明会を実施 ・道路と橋梁の予備設計業務を実施 ・関係機協議（名古屋鉄道(株)、愛知県警） （市道楽田桃花台線） ・現況道路用地内での道路拡幅事業を実施 ○令和5年度 （市道楽田桃花台線） ・現況道路用地内での道路拡幅事業を実施	-	整備課
					令和4年度以前からの継続	○令和4年度 （市道楽田桃花台線） ・整備のための設計業務を実施		
公共交通ネットワークの連携（交通弱者等への対応）	わん丸君バス（コミュニティバス）や令和4（2022）年度に実施したデマンド交通の実証実験、高齢者へのタクシー料金助成などの行政サービスを総合的に考慮し、交通弱者等に対応した公共交通ネットワークの連携を進めます。	・犬山市地域公共交通計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和6年度 公共ライドシェア（朝夜運行）を実施。	-	防災交通課
					令和4年度以前からの継続	わん丸君バス(コミュニティバス)の運行		

基本目標
施策
目指す姿

人にも地球にもやさしいまちへ
安全・安心
日ごろからの備えと対策で安全・安心に暮らせるまち

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
五ヶ村排水区排水路整備	五ヶ村排水区において、排水網の増強や調整池を整備することで、内水被害軽減及び放流河川への負荷を軽減し、流域水害対策を推進します。	・犬山市公共下水道事業基本計画 （五条川左岸処理区）	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和7年度 ・内水被害軽減のための排水路整備を実施 ○令和6年度 ・内水被害軽減のための排水路整備を実施 ○令和5年度 ・流域治水対策のための調整池整備を実施（2期）	-	整備課
					令和4年度以前からの継続	○令和4年度 ・流域治水対策のための調整池整備を実施（1期）		
救急車の4台運用	犬山市に配備されている4台の救急車に常時2名の救急救命士が乗車できる状態にするため、救急救命士を確保するとともに、教育体制を充実させます。	・犬山市消防整備計画	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和5年度 新規救急救命士1名養成 ○令和6年度 新規救急救命士1名養成、指導救命士1名養成 ○令和7年度 新規救急救命士1名養成、指導救命士1名養成	-	消防本部
					令和4年度以前からの継続	令和2年度新規救急救命士2名養成 それ以前も例年新規救急救命士1名を養成している		
通学路安全対策推進	全国各地で登下校中の児童、生徒の死傷事故が発生していることを受け、計画的かつ継続的に交通安全対策を実施し、子どもたちが安心して通学できる歩行空間の確保を推進します。	・犬山市通学路交通安全プログラム	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和7年度 市道今井55号線 カラー舗装 L=120m他 ○令和6年度 市道犬山栗栖線 グリーンベルト L=200m他 ○令和5年度 市道犬山富士線 カラー舗装、グリーンベルト L=140m他	-	土木管理課
					令和4年度以前からの継続	令和2年度より通学路交通安全プログラムに基づきカラー舗装等を実施		
消防庁舎建設準備	市民の快適な暮らしのため、自然災害をはじめ、あらゆる災害に対して、災害活動の中心的な役割を果たす災害活動拠点としての消防庁舎整備のための準備を進めます。	・消防本部庁舎整備基本構想	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和5年度 建設積立基金を設立 ○令和6年度 候補地調査	-	消防総務課
					令和4年度以前からの継続	○令和4年度 消防本部庁舎整備基本構想を策定		

基本目標
施策
目指す姿

人にも地球にもやさしいまちへ
低炭素・循環型・自然共生
地球環境に配慮しているまち

【調査票1-4】

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
ゼロカーボンシティの 実現に向けた取り組み	地域温暖化対策として、省エネ、創エネ、畜エネ設備の導入などを推進し、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロ、脱炭素社会の実現に取り組めます。	・第2次犬山市環境基本計画 ・犬山市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】 ・第3次犬山市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	【公共施設脱炭素化】 ・公共施設LED化（令和6・7年度重点実施、109施設） ・再エネ導入推進に向けた、公共施設太陽光発電設備導入可能性調査実施 ・ZEB化（橋五子ども未来園（子ども未来課））	-	環境課
					令和4年度以前からの継続	【補助を通じた導入推進】 ・住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金（太陽光発電設備、HEMS、蓄電池等） ・次世代自動車導入補助金（EV、FCV） ・住宅省エネ改修支援補助金（高効率給湯器）※令和4～7年度		
広域ごみ処理施設整備	犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町で、一部事務組合である尾張北部環境組合を設立し、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設を整備します。	・尾張北部地域(第 1 小ブロック)循環型社会形成推進地域計画（第2期）	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	尾張北部環境組合にて、江南市に新ごみ処理施設を整備。 ○令和5年度 詳細設計 ○令和6年度 土地造成 ○令和6年度～土木建築工事	-	環境課
					令和4年度以前からの継続	尾張北部環境組合にて、江南市に新ごみ処理施設を整備。 環境影響評価、測量、基本設計等		

施策 目指す姿		市民参画と交流、協働 多様な主体が交流、参加できる協働のまち		【資料1-4】				
重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
市長との意見交換	市民の皆さんの意見を市政運営の参考にするため、市長と市民の皆さんによる意見交換の場を拡充します。	-	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	-	-	企画広報課
					令和4年度以前からの継続	タウンミーティングの実施		
協働プラザ運営	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例に基づき、犬山市協働プラザの運営を中心としたソフト事業を実施し、「活躍する多様な市民が社会を担う犬山市」を創造することを目的として、社会的活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進する事業を行います。	・犬山市協働のまちづくり基本条例 ・犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和5年度より開始 ・コミュニティナース養成講座 協働プラザ運営業務の一環である「地域活動の担い手育成事業」として実施。地域住民の身近な存在として専門性や得意を活かしながら活動し、まちを元気にする活動をしていける人材を養成している。 令和7年度 15名 令和6年度 17名 令和5年度 15名	-	地域協働課
					令和4年度以前からの継続	市民活動支援に係る相談助言業務を通じて、人と人や人と地域がつながるよう仕組みを構築している。そのなかでも市内高等学校や企業へのアウトリーチや地域資源バンクの利活用によって、さらに活発に地域活動に繋がるよう協働プラザを中心に地域支援を進めた。 ○実施している主な業務 ・相談助言業務 ・地域資源バンクの運用 ・フューチャーセッション@犬山の開催		
地域活動支援	コミュニティ推進協議会や町内会などの地域活動団体の組織運営、及び地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。	・犬山市協働のまちづくり基本条例	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和6年度より実施 ・コミュニティ推進協議会合同研修会 各コミュニティで行われている事業を共有し、各コミュニティが学び合い、運営にあたって抱えている課題を共有するとともに、横のつながりをつくる場 ・みらいミーティングの開催 町内会が直面している共通課題(役員の負担やなり手不足、ごみ問題 等)について、具体的な課題解決につながるよう町会長同士が共有しながら交流する場を提供している。	-	地域協働課
					令和4年度以前からの継続	コミュニティ推進協議会や町内会などの地域活動を支援する助成事業等を通じて、地域の課題解決につなげている。 ○実施している主な業務 ・コミュニティ推進地区助成金交付業務 ・町内会業務の参考となる講演会等の開催 ・市民活動助成金交付業務		
外国人市民へのコミュニケーション支援	コミュニティ通訳者を養成し窓口をはじめ未来園や小中学校等へも派遣を行うとともに、多言語による情報発信や多文化共生推進員による生活相談や、相互理解などの企画事業を進めます。また、外国人市民がライフステージに応じて日本語や母語を学ぶことができる環境を整備します。	・犬山市多文化共生推進ビジョン	実施中		令和5年度以降の新規・拡充	○令和7年度 ・多言語窓口電話通訳 ・多言語情報誌の直送 ○令和6年度 ・多文化交流マルシェ ○令和5年度 ・初期日本語教育向け指導者養成講座	-	多様性社会推進課
					令和4年度以前からの継続	・日本語教室 ・学齢期の子を持つ親への日本語教室 ・乳幼児期の日本語学習支援及び小学校入学に向けた日本語教室と生活支援 ・コミュニティ通訳者制度 ・外国人無料相談窓口 ・多言語Facebookでの情報発信		

重点事業名	事業内容	関連する個別計画等	事業内容の 進捗状況	完了年度	【「完了」・「実施中」の場合】 令和5年度から令和7年度までの 具体的な実施内容		【「未着手」・「中止」の場合】 「未着手」「中止」の内容とその理由	担当課
シティプロモーション の強化	移住・定住促進につなげるため、犬山市の住 むまちとしての魅力発信を強化します。	—	実施中		令和5年度 以降の新 規・拡充	○令和7年度 ・プロモーショングッズの作成（付箋、 ウェットティッシュ、いぬやまガチャ） ・移住定住イベントへの出展（長久手市、名 古屋市、豊田市、東京都） ・「住むまち いぬやま応援グッズ」募集開 始 ○令和6年度 ・プロモーショングッズの作成（付箋、 ティッシュ、ウェットティッシュ、いぬやま ガチャ、手提げ袋、フレーム切手） ・市制要覧の作成 ・「これからいぬやま応援団」補助制度開始 ・移住定住イベントへの出展（名古屋市、小 牧市、豊田市、東京都） ・「これからいぬやま」移住定住冊子内容の 拡充 ○令和5年度 ・移住定住相談窓口開設 ・「住むまちいぬやま」ロゴの作成 ・「住むまちいぬやま」ウェブサイト開設 ・地域情報発信メディア（エリアLOVE WALKER）での情報発信 ・ずっといぬやま応援団開始 ・住むまちInstagram開設 ・移住定住イベントへの出展（一宮市、豊田 市）	—	企画広報課
					令和4年度 以前から の継続	移住定住イベントへの出展、「これからいぬ やま」移住定住冊子作成、犬山市PR動画作 成、PR用手提げ袋の作成		